

# 平成30年度 鯖江市職員採用候補者後期試験案内 (高校卒業程度)

鯖江市総務部総務課 (人事・法務グループ)

〒916-8666 鯖江市西山町13番1号

TEL (0778)53-2201

受付期間	平成30年7月17日(火)～8月10日(金)
1次試験日	平成30年9月16日(日)

## 1. 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員		職務内容
事務(一般行政)	2人	身体障がい者対象は、前期試験および後期試験を合わせた採用予定人員のうち若干名	本庁、出先機関等に勤務し、一般行政事務に従事

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

※ 前期試験および後期試験を通して、複数の試験区分への受験申込みはできません。

## 2. 受験資格

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	生年月日 (下の期間に生まれた者)
事務(一般行政)	必要なし	平成9年4月2日～平成13年4月1日

(1) 性別、学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を必要とします。

(2) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者(平成31年3月までに取得見込みの者を含む。)

イ 「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」に定められている永住者

ウ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)」に定められている特別永住者

(3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鯖江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3. 試験の日時および場所

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日(日) 午前9時45分から	鯖江市西山町13-1 鯖江市役所
第2次試験	平成30年10月中旬	第1次試験合格者に通知します。

### 4. 試験の方法

次により、第1次試験と第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

第1次試験	教養試験	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語（択一式、60分）
	事務能力検査	事務能力診断検査（50分）
第2次試験	口述試験	受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるための集団討論、個人面接
	適性検査	職務遂行上の適性についての検査（35分）
	作文試験	課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための記述式による筆記試験
その他		第1次試験合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について審査します。

### 5. 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法
第1次試験合格者	平成30年9月下旬	鯖江市役所1階掲示板および鯖江市ホームページに掲載するほか、合格者には郵便で通知します。
最終合格者	平成30年10月下旬	鯖江市役所1階掲示板および鯖江市ホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に結果を郵便で通知します。

### 6. 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、鯖江市職員として採用される資格を持つこととなります。採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなります。

### 7. 採用された場合の給与等（平成30年4月1日現在）

#### (1) 給与

区分	初任給	諸手当
短大卒	156,800円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
高校卒	147,100円	

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

## (2) 人事・研修制度

自己申告制度	職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うため、今後したい仕事の希望、自由意見等を申告する自己申告を行っています。
研 修	初任者研修、自衛隊体験研修等を行います。

## 8. 申込書の入手方法

### (1) 市役所で入手

鯖江市役所 1 階総合案内、3 階総務課で配布します。

### (2) 郵便で入手

封筒の表に「職員採用申込書(後期試験)請求」と朱書きし、あて先を明記して 140 円切手を貼った返信用封筒(角形 2 号、A4 版の大きさ)を必ず同封してください。

### (3) インターネットで入手

鯖江市ホームページに申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードして A4 版の白厚紙(はがき程度の厚さ)に黒色で印刷したものを使用してください。

### (4) その他

申込書による手続きのほか、電子申請による手続きもできます。

## 9. 受験手続および受付期間

### (1) 申込書による手続

事 項	説 明
申込先	鯖江市総務部総務課人事・法務グループ 〒916-8666 鯖江市西山町 1 3-1
受付期間	平成 30 年 7 月 17 日(火)から平成 30 年 8 月 10 日(金)まで
必要書類	申込書 1 通(所定の用紙)

### (2) 電子申請による手続

インターネットを利用して鯖江市職員採用候補者試験の申込を行うことができます。

事 項	説 明
アクセス方法	鯖江市のホームページから電子申請システムへアクセスしてください。
手続方法	①電子申請システムにより、職員採用申込書を作成し、申請を行う。 ②電子申請システムにアクセスし、審査結果を確認する。 ③受験票をダウンロードし、プリントアウトする。 ④試験当日、受験票に写真を貼付して試験会場へ持参する。
受付期間	平成 30 年 7 月 17 日(火)から平成 30 年 8 月 10 日(金)まで

## 10. 受験手続上の注意

- (1) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(ただし、土・日曜日は除く。)
- (2) 郵送の場合は、試験申込書を折らないように、角型2号の封筒に入れ、封筒の表に「市職員採用候補者<後期>試験受験」と朱書きして、必ず書留郵便で鯖江市総務部総務課人事・法務グループ(〒916-8666 鯖江市西山町13-1)まで送付してください。なお、平成30年8月10日(金)までの消印のあるものに限り受付します。(8月8日(水)以降の郵送は、必ず「速達書留」にしてください。)
- (3) 電子申請の場合は、平成30年8月10日(金)午後5時15分までに申込手続を完了したものに限りします。

## 11. その他

- (1) 受付手続その他の問い合わせは、鯖江市総務部総務課人事・法務グループでお答えします。  
電話 (0778) 53-2201 (直通)  
(0778) 51-2200 (内線 319)
- (2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (3) 受験票を紛失した場合または受験票が届かない場合は、総務課まで必ず連絡してください。

☆ 環境への配慮から、来場に際してはできる限り公共交通機関を御利用ください。

☆ 車の御利用に際しては、アイドリングストップに御協力ください。